

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 拓己会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区中田島町444番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成3年10月18日
- (4) 設立登記年月日 平成3年10月31日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	秋 英達	中田島クリニック管理者
理 事	秋 優子	
同	秦 紘	介護老人保健施設長鶴の郷管理者
同	秋 亮太	
同	桂川 麻里絵	
監 事	大山 玉子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中田島クリニッック	2217111059	静岡県浜松市中央区中田島町 444番地	
介護老人保健施設	長鶴の郷	2257180139	静岡県浜松市中央区長鶴町 290番地	入所定100名 通所定員40名

認知症 対応型 老人共 同生活 援助施 設	グループホー ムおおやぎ	2 2 9 7 2 0 0 1 6 0	静岡県浜松市中央区大 柳町 3 7 5 番地の 1	入 所 定 員 1 8 名
認知症 対応型 共同生 活 介 護・小 規模多 機能型 居宅介 護	多機能ホーム ながつる	2 2 9 7 2 0 0 5 7 4	静岡県浜松市中央区長 鶴町 2 4 9 番地	入 所 定 員 1 8 名 通 所 定 員 1 5 名 泊 り 定 員 9 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 11月 28日 令和4年度決算の決定

令和 6年 9月 30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当無し

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当無し

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(9) その他

様式2

法人名 医療法人社団 拓己会  
 所在地 静岡県浜松市中央区中田島町444番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録  
 (令和6年9月30日現在)

1. 資産額	1,046,798 千円
2. 負債額	342,068 千円
3. 純資産額	704,729 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	357,426
B 固定資産	689,371
C 資産合計	(A+B) 1,046,798
D 負債合計	342,068
E 純資産	(C-D) 704,729

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式 3-1

法人名 医療法人社団 拓己会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中央区中田島町444番地

## 貸 借 対 照 表

(令和 6年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	357,426	I 流動負債	153,760
現金及び預金	216,913	支 払 手 形	0
事業未収金	131,608	買 掛 金	0
有価証券	0	一年以内返済長期借入金	29,532
たな卸資産	2,553	未 払 金	81,830
前渡金	0	未 払 費 用	0
前払費用	5,439	未 払 法 人 税 等	20,811
その他の流动資産	910	未 払 消 費 税 等	525
II 固定資産	689,371	前 受 金	0
1 有形固定資産	490,546	預 り 金	5,768
建 物	425,078	前 受 収 益	0
構 築 物	2,217	賞 与 引 当 金	15,292
機 械 装 置	1,388	その他の流动負債	0
その他の器械備品	2,508	II 固 定 負 債	188,308
車両及び船舶	689	医 療 機 関 債	0
土 地	50,941	長 期 借 入 金	180,765
建設仮勘定	7,492	役 員 借 入 金	7,543
その他の有形固定資産	229	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	31,332	負 債 合 計	342,068
借 地 権	28,895	純資産の部	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,214	科 目	金 額
その他の無形固定資産	222	I 出 資 金	5,000
3 その他の資産	167,492	II 積 立 金	699,729
有価証券	20	III 評価・換算差額等	0
会員権	17,978	その他の有価証券評価差額金	0
入会金	1,095	繰延ヘッジ損益	0
敷 金	1,507	純 資 産 合 計	704,729
長 期 前 払 費 用	2,021	負 債・純資産合計	1,046,798
保険積立金	131,051		
保 証 金	13,818		
その他の固定資産	0		
資 产 合 计	1,046,798		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-1

法人名 医療法人社団 拓己会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中央区中田島町444番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	897,709	
2 事業費用		
(1)事業費	893,180	
(2)本部費	0	893,180
本来業務事業利益		4,529
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		4,529
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	16	
その他の事業外収益	17,465	17,482
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	1,288	
その他の事業外費用	1,466	2,754
経常利益		19,256
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	70,250	70,250
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,025	1,025
税引前当期純利益		88,481
法人税・住民税及び事業税	22,394	
法人税等調整額	0	22,394
当期純利益		66,086

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式5

法人名 医療法人社団 拓己会  
 所在地 静岡県浜松市中央区中田島町444番地

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式6

# 監事監査報告書

医療法人社団 拓己会  
理事長 秋 英達 殿

私（注1）は、医療法人社団拓己会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月28日  
医療法人社団 拓己会  
監事 大山 玉子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。